**平成３０年（フ）第２２２号**
熊本市東区上南部３丁目４―15
債務者　ピカッと壱番株式会社
代表者代表取締役　秋岡　勝之
1　決定年月日時　平成30年６月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　哲朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月18日午後１時30分
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成３０年（フ）第１０５号**
香川県小豆郡土庄町甲278番地２
債務者　池本食品工業株式会社
代表者代表取締役　池本　隆一
1　決定年月日時　平成30年６月15日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　龍太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午前10時15分
高松地方裁判所民事部破産・再生係

**平成３０年（フ）第１５９号**
宮崎県西都市大字右松3116番地２
債務者　有限会社敷島
代表者代表取締役　長谷川孝次
1　決定年月日時　平成30年６月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　速水　　渉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月25日午後１時30分
宮崎地方裁判所破産係

**平成３０年（フ）第１５２号**
北海道函館市金堀町２番31号
債務者　株式会社シバコウ
代表者代表清算人　柴田　孝幸
1　決定年月日時　平成30年６月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　元章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月10日午前10時
函館地方裁判所

**平成３０年（フ）第１６６号**
埼玉県所沢市大字山口570番地の４
債務者　有限会社フタフジ工務店
代表者取締役　遠藤　　洋
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　淑子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月10日午後１時20分
さいたま地方裁判所川越支部

**平成３０年（フ）第１６９号**
埼玉県ふじみ野市駒林952番地８
債務者　有限会社拓北建設
代表者代表取締役　山口　　敏
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月10日午後１時40分
さいたま地方裁判所川越支部

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成３０年（フ）第２２号**
岩手県奥州市水沢福吉町１番20号
債務者　菅原　敏章
1　決定年月日時　平成30年６月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小平　竜太
4　破産債権の届出期間　平成30年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

**平成３０年（フ）第２７号**
岩手県奥州市水沢羽田町字洗田281番地１
債務者　菊池　和博
1　決定年月日時　平成30年６月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　亜希
4　破産債権の届出期間　平成30年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

**平成３０年（フ）第２７９号**
神奈川県足柄下郡箱根町仙石原474番地の27
仙石原東急寮５番館Ｄ棟104
債務者　小島　奈樹
1　決定年月日時　平成30年６月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　宏明
4　破産債権の届出期間　平成30年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成３０年（フ）第２９４号**
神奈川県小田原市蓮正寺35番地の７　第２ＪＳビル303号室
債務者　白田　晃平
1　決定年月日時　平成30年６月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　孝礼
4　破産債権の届出期間　平成30年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成３０年（フ）第２９３号**
兵庫県西宮市馬場町６番12―701号、前住所兵庫県西宮市久保町８番24号
債務者　福田　清人
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　丹子
4　破産債権の届出期間　平成30年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**平成３０年（フ）第１１０号**
奈良県大和高田市礒野新町２番１―301号　ワシントンアヴェニュー
債務者　志野　智彦
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東海　伸晃
4　破産債権の届出期間　平成30年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

**平成３０年（フ）第１４号**
千葉県香取市篠原イ902番地
債務者　八重樫茉美
1　決定年月日時　平成30年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　　厳
4　破産債権の届出期間　平成30年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年９月４日まで
千葉地方裁判所佐原支部

**平成３０年（フ）第７５号**
松江市上乃木４丁目20番４号
債務者　佐藤　勝彦
1　決定年月日時　平成30年６月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田　和美
4　破産債権の届出期間　平成30年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年９月４日まで
松江地方裁判所民事部

**平成３０年（フ）第９３号**
北海道苫小牧市汐見町３丁目１番33号、住民票上の住所札幌市豊平区月寒東２条５丁目１番１―801号
債務者　山下　将人
1　決定年月日時　平成30年６月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙田　耕平
4　破産債権の届出期間　平成30年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年９月６日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部